

新温泉町告示第103号

第120回（令和4年12月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和4年12月1日

新温泉町長 西村 銀三

1 期 日 令和4年12月6日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	岡 坂 遼 太君
澤 田 俊 之君	米 田 雅 代君
森 田 善 幸君	浜 田 直 子君
河 越 忠 志君	重 本 静 男君
竹 内 敬一郎君	岩 本 修 作君
池 田 宜 広君	中 井 勝君
中 井 次 郎君	小 林 俊 之君
宮 本 泰 男君	

---

○応招しなかった議員

西 村 龍 平君

---

---

令和4年 第120回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和4年12月6日（火曜日）

---

議事日程（第1号）

令和4年12月6日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 請願第2号 消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件の請願書  
日程第5 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 請願第2号 消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件の請願書  
日程第5 一般質問  
（1）10番 竹内敬一郎君  
（2）6番 森田 善幸君  
（3）3番 岡坂 遼太君  
（4）14番 中井 次郎君
- 

出席議員（15名）

1番 中 村 茂君	3番 岡 坂 遼 太君
4番 澤 田 俊 之君	5番 米 田 雅 代君
6番 森 田 善 幸君	7番 浜 田 直 子君
8番 河 越 忠 志君	9番 重 本 静 男君
10番 竹 内 敬一郎君	11番 岩 本 修 作君
12番 池 田 宜 広君	13番 中 井 勝君
14番 中 井 次 郎君	15番 小 林 俊 之君
16番 宮 本 泰 男君	

---

欠席議員（１名）

2番 西村 龍平君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 島木 正和君 書記 ..... 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 西村 銀三君 副町長 ..... 西村 徹君  
教育長 ..... 西村 松代君 温泉総合支所長 ..... 西澤 要君  
牧場公園園長 ..... 小野 量就君 総務課長 ..... 中井 勇人君  
企画課長 ..... 水田 賢治君 税務課長 ..... 中村 裕君  
町民安全課長 ..... 小谷 豊君 健康福祉課長 ..... 朝野 繁君  
商工観光課長 ..... 福井 崇弘君 農林水産課長 ..... 原 憲一君  
建設課長 ..... 松井 豊茂君 上下水道課長 ..... 井上 陽一君  
浜坂病院事務長 ..... 宇野 喜代美君 介護老人保健施設ささゆり事務長 山本 幸治君  
会計管理者 ..... 山本 輝之君 こども教育課長 ..... 中島 昌彦君  
生涯教育課長 ..... 谷 渕 朝子君 調整担当 ..... 森田 忠浩君  
代表監査委員 ..... 島田 信夫君

議長挨拶

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第120回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

来る12月8日は、太平洋戦争開戦から81年に当たります。改めて平和の尊さとありがたさをかみしめるとともに、地方自治体の役割である住民福祉の増進に努めることを決意したところであります。

さて、本日は、第120回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会には、令和4年度の補正予算、条例の改正等、重要な議案が提案されています。なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心に進めてまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、格別の御精励をいただきまして、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第120回新温泉町議会定例会の願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会は、条例案6件、事件案2件、補正予算案9件の合計17件の御提案を申し上げます。さらに今期は、11名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁させていただきます。

限られた会期中、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

#### 午前9時03分開会

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、第120回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則125条の規定により、議長において指名いたします。

9番、重本静男君、10番、竹内敬一郎君をお願いいたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、副委員長から報告をお願いします。

重本副委員長。

○議会運営委員会副委員長（重本 静男君） おはようございます。

それでは、令和4年12月1日に開催いたしました議会運営委員会の内容について、報告させていただきます。

協議事項につきましては、第120回新温泉町議会定例会提出議案及び議事運営についてでございます。開催日時につきましては、令和4年12月6日火曜日、本日でありますが、午前9時よりということになります。次に、付議事件は、町長提出議案、計17件であります。一般質問については、11名の方から出ております。

会期の決定であります。会期は、令和4年12月6日火曜日から12月20日火曜日までの15日間と決定いたしました。

次に、請願、陳情についてであります。請願については1件、消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願であります。これにつきましては、民生教育常任委員会に付託いたします。会期中に結論を出していただきますようお願いいたします。

ほかに陳情1件、要望書4件出ておりますが、関連により、地元からの陳情要望書は審議することになっており、新温泉町商工会からの令和5年度の新温泉町商工会並びに中小企業振興政策に係る要望につきましては、総務産建常任委員会において審議していただき、ほか4件は、資料配付といたします。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

ただいま副委員長から報告がありましたとおりの会期に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日12月6日から12月20日までの15日間に決定しました。

副委員長、ありがとうございます。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る11月15日の議会臨時会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。

監査委員から令和4年10月分の例月出納検査及び定期監査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会の説明のため出席を求めた者の職氏名は、一覧表のとおりであります。

以上で諸報告を終わります。

次に、北但行政事務組合議会臨時会が11月29日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

竹内敬一郎議員、お願いします。

○北但行政事務組合議会議員（竹内敬一郎君） 北但行政事務組合議会の報告をいたします。

11月29日、クリーンパーク北但にて、第119回北但行政事務組合議会が開催されました。11月15日、豊岡市議会臨時会が行われ、新しい組合議会議員が決定しています。役員の任期は1年で改選のため、議長、副議長、監査委員、議会運営委員会、

正副委員長の役員改選が行われました。

議長に、豊岡市、竹中理議員、副議長に、前期に引き続き、香美町、谷口眞治議員、議会運営委員長に、豊岡市、森垣康平議員、議会運営副委員長に、前期に引き続き、新温泉町、小林俊之議員、監査委員に、豊岡市、田原宏二議員が推薦され、本会議で議決されました。

以上、北但行政事務組合の報告といたします。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

---

#### 日程第4 請願第2号

○議長（宮本 泰男君） 日程第4、請願第2号、消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件の請願書を議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、請願第2号、消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件の意見書についての御説明を申し上げます。請願書につきましては、議案書5ページ目から掲載しておるところであります。

この請願は、2022年11月21日付、新温泉町議会議長に提出されました。請願者は、兵庫県弁護士会、会長、中上幹雄氏であります。

第1、件名ですが、消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件でございます。

第2、請願の趣旨は、新温泉町議会が、国会及び政府に対し、幅広い世代の消費者被害を防止、救済するために、特定商取引法の抜本的改正を求める意見書を提出することを採択していただきますように請願いたします。

第3、請願の理由ですが、非常に長い資料をつけておりますので、全体を整理して御説明を申し上げたいと思います。

特定商取引に関する法律、以下、特商法と申しますが、これについては、訪問販売、電話、勧誘販売、通信販売、連鎖販売取引、これについては、次々に紹介し契約させる、もうかると勧誘する、いわゆるマルチ商法のようなものであります。これらの消費者トラブルを生じやすい特定の取引類型を対象に、事業者による不公正な勧誘行為等の取締り等を行う法律であります。昔は訪問販売法と呼ばれておりましたが、次々に新手の商法が出てくる中で名前も変わり、該当する商法も増えてまいりました。特定の取引で、契約者から、特定の期間であれば、消費者に負担なく解約できるというクーリングオフ制度も、この法律に定められております。

これまで同法は、悪質化する被害に対応するために、幾度も改正されてきました。前回の2016年の改正の際、附則で、いわゆる5年後見直しが定められ、本年12月の施行から5年の経過を迎えるところであります。

全国の消費生活センターに寄せられた消費生活相談は、ここ15年ほど高止まりが続いており、そのうち、この特商法の対象分野の相談は、全体の54.7%に上っております。法では、訪問販売、電話勧誘販売では、消費者が契約を締結しない意思表示をした場合に、事業者が勧誘を行うことを禁止しておりますが、実効性のある仕組みは整っておらず、判断力の衰え、特に認知症の高齢者が被害に遭っております。また、インターネット販売に関する相談は、デジタル社会の進展やコロナ禍の影響から増加し、SNS上の広告を見たことがきっかけで勧誘される例が多く、消費者からすれば、突然一方的に示されるものであって、不意打ち性が高く、また、スマートフォンなどを用いた1対1のやり取りが中心となるため、密室性が高い点で、訪問販売や電話勧誘販売と同様の問題点があるところであります。

しかし、訪問販売や電話勧誘販売に求められているクーリングオフ制度が通信販売にはありません。マルチ商法は、マルチ商法であることを隠して、先に契約させ、組織に誘い込む後出しマルチというような悪質な手口があります。社会経験の乏しい大学生など若者が身近な友人や先輩などから誘われ、軽い気持ちで契約したり、人間関係を気にして断われず、気がついたら多額の借金を抱えさせられるというようなこともあります。非常に問題性の高い実態であります。今後、成年年齢引下げに伴う被害の増加が心配されるところであります。

このような背景の下、特に、次の3点を重点にお願いいたします。

1点目ですが、訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表した場合には、勧誘してはならない制度とすること、また、事業者の登録制を導入することをお願いしたいと思います。

2点目、SNS等インターネットを通じた通信販売の勧誘等につき、行政規制、クーリングオフ等を認めること、また、権利を侵害された者は、SNS事業者等に対し、相手方事業者等を特定する情報の開示を請求できる制度を導入すること。

3点目としまして、連鎖販売取引について、国による登録・確認等、開業規則を導入すること、また、規制を強化すること。

以上、広い世代の消費者被害を防止、救済するためには、この5年後見直しを期に、抜本的改正がなされるよう、地方自治法99条の規定に基づき、国の関係機関へ意見書提出をお願いしたいと思います。多くの議員の皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮本 泰男君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたら、お願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） ありませんね。

では、本件は、審査、調査が必要と思われまますので、該当する常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、民生教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

民生教育常任委員会は、会期中に御審議を賜りますようお願いいたします。

○議員（1番 中村 茂君） よろしくお願ひします。

---

#### 日程第5 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第5、一般質問に入ります。

去る11月29日正午に一般質問の通告を締め切りました。11名の議員から質問通告書が提出されました。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、10番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 10番、竹内敬一郎でございます。最初の質問者となりますが、よろしくお願ひいたします。

初めに、子育て支援について質問をします。

世界の人口が本年11月15日、80億人に達しました。アフリカを中心に、途上国で急増しています。2010年の70億人から、12年間で10億人も増えています。このままいけば、36年後の2058年には、世界の人口は100億人になると言われています。14億人余りを抱えるインドの人口は、来年、中国を抜いて世界一になる見通しです。

日本の人口は、2022年1月1日現在、1億2,322万3,561人と公表されています。2048年には1億人を割ると推計されています。2021年に生まれた日本の出生数は81万1,622人。今年1月から9月までに生まれた日本の子供の数は59万9,000人余りと、前年より約3万人減少し、率にして4.9%の減となっています。本年、80万人を下回れば、国立社会保障・人口問題研究所の予測よりも7年から8年早く少子化が進んでいることとなります。

本町は、合併時の平成17年の出生数は136人でしたが、令和2年は62人、令和3年は58人と、減少傾向になっています。少子化加速の背景には、出産世代の人口減や晩産化のほか、若い世代が経済的不安で出産を控えていると言われています。昨年の出生数は、新型コロナウイルス感染拡大が影響していると見えています。

政府は現在の物価高に対応する総合経済対策を発表しました。今月2日、国会で、2022年度第2次補正予算が可決、成立しています。子供・子育て世代の支援策が盛り

込まれておりますが、その中に、出産・子育て応援交付金の予算が計上されております。事業の目的は、核家族が進み、地域のつながりも希薄となる中で、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備が喫緊の課題である。こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産、子育てまで、一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設するとなっております。

本町も子育て支援の充実に取り組んでいますが、今回の国の出産・子育て応援交付金について、町長はどのように認識しておられますか。お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えいたします。来年度から国は、こども家庭庁を設置して、さらなる子育て環境の充実を図るようであります。そういった意味では、この新しく国会で現在審議中の、妊娠から出産、子育てまで、伴走型というふうなことで国は言っておりますが、少し遅きに失した感もあると感じておりますが、非常にいい制度ができたなと思っております。今回の提案、国は1人当たり10万円の支給をするというふうなことも報道で聞いております。もっともっと早くやってほしかったなと思っておりますが、これによって少子化に歯止めが少しでもかかることを期待をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 町長は今、国の対応が遅いと言われたわけですが、今、本町は、子育て世代包括支援事業の中に、産前・産後サポート事業というのがあります。これが多分、今国が示している伴走型相談支援になるんじゃないかと、そのように私は理解していますが、その理解でよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町におきましては、国より早く子育て環境の充実を図っているように思っております。すこやか一を中心に、保健師、助産師など、様々な町の支援策を展開しているというのが実態であります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） では、本町はもう既に伴走型支援は実施していると、そういうふうに理解させていただきます。

今回の出産・子育て応援交付金は、支援が手薄なゼロ歳から2歳の低年齢期に焦点が当てられています。本町は、今回の事業を具体的な実施、運用方法は検討されているかどうか、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町では既に様々な支援策を行っております。例えば、母子手帳交付時、それから妊娠に係る不妊治療であるとか、妊婦健康診断診査費助成、さらにこの専門職による計画的な支援、電話や訪問による体調確認、不安解消、出産に向けた準備などへのアドバイス、また、サロンでの相談受付の実施。現在また、70人の母子

保健推進員を各地区に配置し、町と妊産婦とのパイプ役として、毎月の母子保健推進員だよりの発行、各種予防接種、乳幼児健診等案内の配布などの実施、さらには産後ケア事業、2か月に1回のサロン事業の展開、こういった様々な支援を行っております。また、訪問による妊娠、出産、子育てに関する不安を軽減できるよう、継続支援なども行っております。出産後におきましても、生後28日までの新生児訪問、あわせて、母親の産後の回復、産後鬱、育児環境を配慮した支援なども行っております。今回の制度、さらに充実が図れると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 本事業の内容を見てみますと、妊娠届け時より妊婦に寄り添い、面談や必要な支援につなぐ伴走型支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対して、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援、10万円相当を実施する事業となっております。

これ確認ですが、この10万円は、妊娠届け時に5万円相当、そして出産届け時に5万円相当の支援というふうに理解してよろしいのでしょうか。お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘のとおりであります。既に当町は、出産した場合の5万円のお祝い、それから9か月分に当たる紙おむつ支給分の約4万5,000円の支援、こういったものを既に行っておりますし、このたびの国の10万円、2回に分けて配付されるということも聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 例えば、今町長言われた出産お祝い金にしたら、例えば5万円プラスになると10万円になるわけですがけれども、また、この事業を運用して、新たな支援策も考えてはどうかと思います。通告してはありますが、妊婦健診交通費の費用助成として、妊娠の届出を行った妊婦に対してタクシー料金の助成金を交付する、また、チャイルドシートを購入した方に購入費の助成をするなど、新たな検討をしてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な議員からの支援策の御提案ではありますが、本町では自家用車の普及率、一家に2台、3台、家によっては4台もあるような、そういう状況もあります。交通費助成、タクシー代の助成など、この後、担当課を通して検討をしたいと思っております。チャイルドシートにおきましても、これは交通ルールの中で着用が義務づけられておりますが、この出産お祝いの5万円の商品券の配付でチャイルドシートを買っているという方も聞いております。こういったいろんな利用方法、活用方法があると思っておりますが、国からの支援につきましても、チャイルドシート、また所管課を通して検討をしてみたいです。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 今回の10万円相当の支援は、現金支給ではなく商品券の支給というふうに理解したらいいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では、現金の支給を考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 今回の支援策は1回限りの対策ではなく、継続的に実施されるようです。今後、創意工夫して、この予算をうまく活用していただきたいと思えます。

次に、補聴器の支援について質問します。

年齢とともに聴力が衰える加齢性難聴に悩む高齢者は、男性の場合、70歳代で5人から6人に1人が、日常生活に支障を来すほどの難聴を抱えているようであります。加齢性の難聴が進行する一因として、大き過ぎる音が耳に入ると、音を感じる耳の中の細胞が傷つくことによると言われています。一度損なわれた細胞は、自然には再生できないようであります。

難聴の程度は、軽度難聴、中等度難聴、高度難聴、重度難聴の4段階にレベル分けされています。中程度の場合は国の支援がないため、使用をためらう人も多いと聞いています。難聴を放置すれば、会話や社会的交流が減少し、鬱や無気力、認知機能の低下につながると言われています。医師の診断を受けて、補聴器装着が必要だと判断されたら、重度難聴でなくても、例えば70歳以上の高齢者には補聴器購入費の助成をしてはどうかと思えますけれども、町長の考え方をお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先月、月末、認知症に関する講演会が夢ホールで開催されております。認知症、現在、日本で約600万人の認知症の方がいると言われておりますし、3年後、2025年には、この団塊の世代が全て75歳以上になります。その3年後においては、65歳以上の方々の5人に1人が認知症の可能性があるという具合に、講演会の中でも言われておりました。ぜひこの認知症にならないための一つの方策として、この補聴器の制度の導入が、様々な新聞を見ましても、この認知症と補聴器の、耳の難聴との関係を新聞を見ましても掲載されております。少しでも認知症を防ぐ一環として、補聴器の支援策、こういったものは必要ではないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 金銭面で困っておられる高齢者もおられます。孤独、孤立を防ぐ意味からも、その補聴器の購入、これをぜひ前向きに考えていただきたいと思えます。仮に所得制限をしてでも、前向きに検討していただきたいと、そのように思えます。

厚生労働省が2020年度に行った調査があります。難聴の高齢者向けに補聴器の購入助成を行っている自治体、これ2020年ですが、全体の3.8%とまだ少ない状況で

す。実施していない自治体は、財源確保が難しいとの回答も多かったようです。

ある自治体は、介護予防などの取組を幅広く支援する国の保険者機能強化推進交付金を活用し、財源を確保しています。この自治体は、介護予防事業と連動する形で、住民税非課税世帯の65歳以上の住民を対象に、2万円を上限に補聴器の購入費を助成しています。本町もこの国の支援制度、保険者機能強化推進交付金、これを活用して財源を確保することはできないものでしょうか。検討してはいかがでしょうか、お聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでからこの補聴器の補助制度、議員提案で出されたこともあったと思っております。実は、令和4年度からのこの事業実施はできていないわけですが、令和5年度から助成を行えるよう、現在検討いたしております。3月議会定例会に予算案や要綱案をお示しできるよう、現在準備を進めております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 前向きに検討していただいているようです。

それでは、最後の質問に入ります。男子トイレにサンタリーボックスの設置について質問をいたします。

サンタリーボックスは、使用済みの生理用品を廃棄する目的でトイレに設置されるごみ箱です。女性の方は知っている方は多いと思いますが、男性の方は聞き慣れない方が多いと思います。

近年、日本では、食文化が欧米化してきたことが原因で、高齢の男性を中心に、前立腺がんや膀胱がんになる方が増えています。これらのがんは手術後、頻尿や尿漏れの症状が起きやすく、手術を受けた男性は尿漏れパッドを着用することが多いようであります。しかし、公共施設などの男性トイレの個室にはサンタリーボックスの設置が進んでいないため、パッドを捨てる場所がなく、外出先から自宅までビニール袋などに入れて持ち帰っている人が数多くいると言われております。

男性用トイレにサンタリーボックスがないことが注目され始めたのは昨年であります。現在は、男性トイレの個室に設置する動きが広がってきております。本町の町有施設、男子トイレにサンタリーボックスを設置している場所はあるのかどうか、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では、男性トイレにサンタリーボックスを設置をいたしているところは、現在ありません。トイレの広さであるとか、そういう設置スペースの問題もあると思っております。日本のトイレ、例えば、高速道路のトイレに行っても、男性用トイレにサンタリーボックスは、現在設置されているところはほとんどないと思っております。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 現在は数は少ないですけども、例えば兵庫県であれば、西宮市なんかがもう実施されております。それ以外にも多分、現在は増えてると思いま

す、県内でも。ですから、町内でも例えば、スペースの問題もありますけれども、例えば多目的トイレとか、いろいろ町有施設から、取りあえず何か所か実施してはいかがですか。進めていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨今のテレビや新聞の情報によりますと、男性トイレにサンタリーボックスを設置するところが少しずつ増えているということも聞いております。今後、町民の方々、安心してトイレが利用できるよう検討してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 日本トイレ協会は今年2月、インターネットでアンケートを実施しています。尿漏れパッドや紙パンツを使う男性の7割が、捨てる場所がなくて困っていたと回答しています。サンタリーボックスを設置してる自治体は、個室にサンタリーボックスがあるか分かるように表示しています。また、一般の利用者がごみ箱だと間違えてしまうことがあるため、設置が分かるように表示もされています。

サンタリーボックスは、災害時にも汚物入れとして利用されています。また、体の性別と心の性別が異なるトランスジェンダーの方への配慮として、男性用トイレでのサンタリーボックスの設置が望まれているところであります。

サンタリーボックスは材質や大きさなど、様々な種類があります。今後、男性用トイレでのサンタリーボックスの需要は増えてくると予想されます。本町もサンタリーボックスについて研究してはどうですか、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 紙おむつをされている高齢者の方々も増えているということも聞いております。今後、前向きに検討してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） SDGsの目標6に、安全な水とトイレを世界中にとあります。トイレに関して、女性や女の子、弱い立場にある人がどんなことを必要としているかについて、特に注意するという項目があります。これは、トイレに困ることがないような内容ですが、本町もこれからトイレで困ることがないように、しっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。

最後に町長の決意を聞いて、私の質問は終わります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害時における最大の課題はトイレ、特に女性がトイレを利用しにくい、そういうことも聞いております。トイレは生活にとって、なくてはならないもの、大変重要なものだと考えております。前向きに検討を進めてまいります。

○議長（宮本 泰男君） これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時まで。

午前 9時48分休憩

午前10時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田善幸でございます。議長より質問の許可がありましたので、これより一般質問を始めます。

今回の私の一般質問は、1つ目、国の補正予算の交付税・臨時交付金の本町への交付、2つ目、課をまたぐ課題解決のための組織の在り方、3つ目、地域運営組織や商店街の現状と今後の支援の3点について質問いたします。

まずは、1つ目、国の補正予算の交付税・臨時交付金の本町への交付であります。

11月8日の閣議決定の国の補正予算による地方交付税の増加が4,970億円、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金7,500億円が増額されたとのことでありました。地方交付税については、普通交付税4,671億円及び特別交付税298億円であり、普通交付税の増額交付に対応して、本年度に限り、基準財政需要額の費目に、仮称ではありますが、臨時経済対策費を創設するとともに、調整額を復活するということでもあります。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,500億円については、ウィズコロナ下での感染症対応の強化を図るため、国庫補助事業の地方負担分4,500億円、検査促進枠3,000億円を増額されることとされています。

まずは、地方交付税について、本町への増額分は幾らか、まだ提示されていなかったら、どのぐらいの金額が予想されるかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。国の国税、今回、2021年度国税決算、それから2022年度国税収入の補正に伴い、今回4,970億円の措置がされるということに決まりました。背景には、当初の見込みより税収が増えたということが背景にあります。今回、本町への配分額、この国の予算成立後、通知されることとなりますが、昨年度同様、臨時経済対策費として4,700億円が措置された状況から予想すると、約9,000万円程度は本町に措置されるのではないかと、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の今回の国の補正予算から、本町への交付限度額は幾らなのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この臨時交付金の増加ということで、国は、新型コロナの第八波に備え、対応強化を図るため、臨時交付金を7,500億円増額しました。内訳が、PCR検査の無料化に充てる検査促進枠が3,000億円、国のコロナ対策に伴う地方負担

分、いわゆる補助裏分として4,500億円となります。結果として、今回、地方単独事業分として上限枠を設けて配分されるものではありませんので、現在のところ、本町への追加配分はありません。そのような状況です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 地方交付税の増額分として、先ほど町長の答弁で9,000万円程度ということですが、それでは、それをどのように使われるかお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在のところ、有効利用をする必要があると思うんですけど、本町が行う経済対策への財源として考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 本町においては、これまで物価高騰対策として、全町民に対し、1人5,000円分のクーポン券を交付する生活応援クーポン券事業、また、全町民、全事業者に対する上水道料金の基本料金の4か月減免措置、生活困窮者に対する支援としては、国からの住民税非課税世帯への5万円給付から除外された住民税所得割非課税世帯への3万円の給付、子育て世代への支援として、高校生以下1人当たり2万円の給付、また、農業者、畜産業者に対する肥料・飼料代高騰に対する補助金、漁業者の燃料や資材等に対する補助金、商店街へは、県との共同事業によるプレミアム商品券発行事業などが、これまで臨時交付金等を主な財源として行われております。

しかし、さらに物価は高騰し、住民の経済的負担の増加、そして各産業の事業者も経営に苦しんでおります。先ほどの有効利用ということでしたが、具体的に新しい事業をされるというような予定はないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な案につきましては、今後検討をするということになっております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは提案なんですけど、前回、住民税所得割非課税世帯の3万円の給付が行われましたが、その対象外ではあるが、やはりかなり困窮している方、その少し上くらいの所得で物価高騰のあおりを受けておられる方に対し、例えば1万円のクーポン券ないしは現金給付、また、それとあわせて、今町長がいろんな場で盛んに言っておりますが、マイナンバーカードの交付、これを推進するためにマイナポイントが国から出てるんですが、そういう恩恵を受けにくい高齢者の方へ、同様にクーポン券の給付や現金給付、こういったものを今回の交付税の増額分を財源として交付するのはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 森田議員の御提案、前向きに検討してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 物価高騰の折、大変多くの方が困っておりますので、より素早く行動に移していただきたいと思います。

次に、2項目めであります。課をまたぐ課題解決のための組織の在り方について質問いたします。まずは、本町にとって貴重な財源であり、また本町や本町の特産品の知名度のアップ、本町の経済活性化のためにもなるふるさと納税の寄附金の増収策についてお尋ねします。

まずは現状ですが、今年度はふるさと納税のPRに力を入れるとのことでしたが、具体的にどのようなことが実施されているのか、また、その成果が出ているのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度は昨年度までと違いまして、紙ベースでの広告・PRを控え、インターネット上の広告へ切り替えております。9月には2つのサイト、楽天とふるナビに広告を掲載いたしました。11月、12月は、検索サイトであるヤフーにも広告掲載をいたしております。そういったことで、今のところ効果が出てきているというのが実態であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ふるさと納税の寄附ってというのは、12月が大きなウェートを占めるわけですが、予測として、今年度、昨年度に比べてどのくらい増えるというような予測をされていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 直近で、11月末で、約1億3,500万円近く頂いております。昨年より約1,500万円増えているというのが実態であります。ただ、件数的には5,936件という件数で、件数は5,936件、件数的にも昨年度より増えているというのが現状であります。広告、PRの効果は出てきたかなと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 年度終了時でどのぐらいの予想をされてますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初3億円を目標にしておりましたが、このペースでいくと、まだ推計ですけど、3億5,000万円ぐらいは行くのではないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ということは、最大であった令和2年度を越すぐらいというような感じでしょうか。

新聞記事なども見られたと思いますが、お隣の町は7億円ぐらいというような記事も出ておりました。今まで同僚議員の方も数多く質問されていますが、令和2年から3年にかけて減ったと、そういった原因を問う答弁の中で、町長は、総務課と商工観光課の

2課が担当して、別々に行っているというのが原因であり、ふるさと納税を専門的に行う部署を今後つくっていくとの答弁が、本会議や委員会でも行われております。

既に今年度も4分の3が過ぎているんですが、いつからどのような部署をどのぐらいの規模でつくるのか、質問します。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどの3億5,000万円、約でありますので、今回、補正で少し予算を膨らませておりますので、よろしくお願いいたします。

実は香美町は、新聞見ますと、約7億円目標ということで、非常に伸びているということでもあります。当町は、ふるさと納税が制度が始まって10年目にやっとスタートしたということで、香美町よりは周回遅れであります。そういった意味で、周回遅れではあるんですけど、少しずつ、町の魅力の発信に、このふるさと納税のさらなる充実を図っていききたい。最終、いろんな方に聞いても、頑張れば10億円ぐらいはいけるのではないかという意見も聞いておりますので、一つの目標として頑張っていきたいと思っております。

それでよかったですでしょうか。（「組織」と呼ぶ者あり）

組織であります。基本的には、組織の見直しは新年度を予定いたしております。現在は商工観光課と総務課に分かれておりますが、できれば商工観光課の一本化を図って、人員体制につきましても、3名から4名ぐらいをやっていきたい、そのように今のところは考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 新年度の新体制を期待しております。ただ、それだけ人が取られたら、ほかの仕事もたくさんありますので、その辺は職員の負担等も考えてやっていただきたいと思えます。

また、本町のふるさと納税が令和2年度から令和3年度に伸び悩んでいる原因として、これも答弁の中でありましたが、本町の特産品は加工品が少なく、そういったことで需要の増加に応えられない面もあるというような答弁もありましたが、その解決策をどのように考えておられるのか質問いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確かに、例えば牛肉にしても、カニにしても、需要と供給のバランスを取りにくい面があると、これまでの実績を見て思っております。カニにおいては、値段が高騰した場合、非常にふるさと納税として提供する側が難しい、価格設定に難しい面があります。また、牛肉においては、但馬牛においては生産が追いついてこない、そういう背景があると聞いておりますので、非常に難しい面があると思っております。

一方で、現在伸びている部門、例えば民宿、旅館の利用、これは国のキャンペーン、県のキャンペーンの影響も大きくあるんですけど、この民宿などの利用が大きく伸長、

伸びております。こういったところをもっともっと力を入れていきたいと思っておりますし、これまで湯村温泉を中心としたふるさと納税がメインだったんですけど、最近においては、浜坂エリアの民宿のふるさと納税利用が大きく伸びております。そういった需要を伸ばすことによって、もっともっと拡大できると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町長が今言われたように、旅館の宿泊券とか割引券、それから、また、飲食店等のお食事券、それから入浴施設の入浴券など、少し前と比べてかなり品目は増えております。ただ、宿泊やお食事と、あと、体験ですね、体験がセットになったようなお礼品は少ないように感じます。以前、お食事と船の遊覧とか、お食事と北前船のガイド案内、そういったものがありました。コロナ禍で、結局遊覧船のほうはなくなったような状況で、こういったお礼品が消えておるわけですが、また、さらなるこういった温泉の宿泊、それから、豊富な特産品を用いたお食事、そして、ここでしかできないような体験、そういったものをセットにする返礼品を今後つくっていくべき。

そうした中で、現在、本町に課題解決型、ワーケーションで来られている方、また、地域おこし協力隊の方、新規で移住、起業をされた方々、そういった方と地元の地域づくり団体などが協力して、新たな体験型返礼品を開発していく。そして、それを行政も何らかの形でバックアップしていく。例えば湯がき体験、昨日もサンテレビで放映されました温泉男子など、新しい企画が民間活力で生まれようとしています。これらをうまく活用して、ふるさと納税のお礼品を充実していくことが財源の確保、知名度アップ、経済の活性化と、3つの効果をもたらすこととなります。町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな提案ありがとうございます。本町にはまだ生かされていない部分がたくさんあると思っております。特に、コロナによってゴルフ場の利用が大幅に伸びております。こういったゴルフ場の利用をしたふるさと納税、さらには、キャンプも今後さらに増えるという具合に考えております。浜坂サンビーチにおけるキャンプ、こういったものもふるさと納税の対象にできると思っております。現状ある町の資源をさらにふるさと納税に活用してまいります。

さらに、議員御指摘の新たな起業者によるふるさと納税の掘り起こし、また、御意見をいただきながら検討をして、充実を図ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 新しい連携、新しい商品の開発を期待しております。

次に、鹿、イノシシ対策における組織の在り方についての質問をいたします。

鹿、イノシシの被害については、農作物のみならず、農業施設や里道、墓地、家庭菜園、住宅、学校園、自動車など幅広く被害が出て、所管の農林水産課だけでなく、町民安全課、こども教育課、建設課、商工観光課など、幅広い課にまたがった課題であり、

地域においても、町全体、そして、本町だけでなく、自治体の境をまたぎ、但馬、鳥取も含む課題であります。現状での庁舎内の情報共有や連携はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月から8月にかけて、住民懇談会、意見の話合いに出かけてまいりました。今回、3つのテーマ、獣害対策、特に鹿の関係、それから、デジタル化、そして、3つ目が子育て、この3つについて住民との懇談の場を持たせていただきました。特にやっぱり多かったのが、この鹿、イノシシ対策であります。町民の皆様方からいろんな意見いただく中で、改めてこの制度、鹿を1頭でも、イノシシを1頭でも処分、殺処分、減らすということが重要だと認識をいたしております。

現在、今年度、関係課で調整会議を定期的で開催し、庁舎内で情報共有を図っております。ただ、プロジェクトチームとしての結成はいたしておりませんが、庁舎内の情報共有、そして、他市町、それから、県との連携、こういったものを中心に、現在の鹿、イノシシの捕獲の状況、捕獲対策、先日も夢が丘中学校で、県の御協力も得まして、超音波による駆除対策、県知事にも来ていただいて、現状を確認していただいて、一定の成果も出ております。そういったことで、鹿、イノシシ対策には連携を取りながら力を入れておる、そのような現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 兵庫県の県の事業のひょうごTECHイノベーションプロジェクトを活用しての夢が丘中学校の事業ですね、先日も新聞にも載ってましたし、また、地元の県議会議員の県政報告会の中で、講師として来られた兵庫県知事とその辺りも解説されておりました。これは所管としてはこども教育課の所管になるわけですが、こういったことを他課にも十分と情報共有して、そういったものが応用できるなら、他課と連携し、さらに有効な、ほかの課からのいい知恵も出るかもしれません。そういった意味で、先ほど町長は調整会議を定期的にしてるということでしたが、どのぐらいの頻度でされてるのか、また、今後プロジェクトチームをつくる考えはないのか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この調整会議、農林水産課、それから、町民安全課、商工観光課、こども教育課で調整会議を行っております。これまで6月24日と10月31日、2回開催いたしております。そういった現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） もう一つ質問、プロジェクトチームをつくる考えはないかということをお答えください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 漏れてました。プロジェクトチームは今のところ予定はいたし

ておりませんが、それぞれの調整会議の中で、情報共有する中で、対応策を検討してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それと、以前から多くの議員が質問している処理施設の日曜日の受入れの件であります。現状どんな進捗状況でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の役員に現在お話をさせていただいております。中辻、飯野、塩山地域の関係者の皆さんと話をさせていただいております。もともと契約が、休みには使用しないというふうな契約をいたしておきまして、土曜日につきましては多くの町民の皆さんから、土曜日やってほしいということで、土曜日につきましては理解を得ることができました。現在、日曜日もということでお願いをしている状況であります。まだ結論は出ていないというのが実態であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 難航している理由ってというのはどういったものか。日曜日に開くことで、地域の方にどんなデメリットが生じるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初からの課題が、いろんな処分の在り方、解体した血の処分の在り方であるとか、そういったところが大きな課題でありましたし、地域の合意形成、要件としては、何ていいますか、当初のまず約束というのが大前提でありまして、今後、この処理施設を利用することによって、何ていいますか、地域の合意形成というのがいま一つ進まないわけですけど、非常に難しい面があるかなと考えております。具体的にはちょっと申しにくい面もありますので、よろしく願います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 例えばそれが日数等の関係であるなら、例えば日曜日にするけど、ほかの平日のある曜日は休みたいな、そういったふうにはできないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の合意形成と同時に、実は内部の問題もありまして、人の手が増えるということで、なかなか対応する、3人体制にするとか、いろんなローテーション組む、そういった手の問題、人の手の問題で苦慮しておる面もあるということも、一歩進まない理由の一つでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 多くの町民の方、それから、猟友会の方、捕獲家の方が望んでおりますので、何とか実施にこぎ着けていただけたらと思います。

また、この鹿、イノシシの問題ですが、他市町や県、そして、麒麟のまちとの連携はどのようなになっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鳥取県境の森林エリアで有害捕獲の事業を実施しております。

これまで鳥取県、これ兵庫県との県境に当たるわけですけど、鹿134頭、それからイノシシ2頭、共同作業の中で捕獲をいたしております。同時に、香美町との町境におきましても捕獲事業を共同実施しておるとというのが実態で、現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先日、村岡の地域局の中央公民館において、鹿から自然環境等を守る但馬北部連絡会の主催による鹿問題フォーラムが開催されました。美方郡内の猟友会や地域の方、但馬の市町議会議員、県議会議員、県の担当職員の方が参加していました。その中で、他町の議員さんが、道路や公有地ではなく、個人の所有地に鹿が入り込み、勝手に死んだ場合、その土地の所有者が処分しなければならないが、なかなか一般の人には難しいと、何とかならないかというような質問がありました。県の方、県の担当職員の方は、何とか個人かあるいは地域でお願いしたいというような答弁でした。

しかし、鹿の頭数の増加で、そういった事案がどんどん増えています。今現在、有害鳥獣の個体処理については、新温泉町では解体処理、そして、香美町ではストックポイントでの保管と、最終的に行き着く先は多可町のペットフードの製造会社です。しかし、それには不適な、車等ではねられたものとか腐敗が進んだもの、ばらばらになったもの、こういったことの処分にも困っています。

そういったことで、例えば新温泉町、香美町、両町が連携して、合同のバクテリアによる減容化施設を造るということはできないものでしょうか。減容化施設についてはかつて本町でも検討されていましたが、県の勧めでジビエ利用、ペットフードへの利用ということになりました。しかし、そういったものに適さない、捕獲されたまま、気がつかずにちょっと放置して腐敗が進んだものとか、あるいは勝手に民有地で、鹿が勝手に死んでしまったと、そういったものについて何とか、こういった施設ができれば比較的処理がしやすいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討の余地はあると思います。一度検討させていただきたいと思っております。

現在、また、当町にワーケーションの一環といいますか、100DIVEという会社の提案しとる事業で、先々月から、この8月以降ですか、町の課題解決の一環として、3つのチームの提案をいただいております、その中の1つが、鹿を使った、鹿の処理施設を造ること、そして、鹿肉を販売すること、こういった提案をいただいております、現在、奥八田地域で具体的に動きがあるようであります。そういうことで、奥八田地域、非常に鹿が多いんですけど、東京のほうの方々からそういう提案を受けて、自分たちの力で奥八田地区に処理施設、それから、鹿肉の販売、そういう事業所を立ち上げ

たいということで、現在、前向きに地域と話をされているという、そういう現状があります。鹿対策の一環としても大いに期待しているということでもあります。そういった動きもありますので、議員の御意見も踏まえた上で、さらなる鹿対策に力を入れていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 現状、処理施設は他町の企業に委託をしているというような状況ですが、今のI O O D I V Eの事業は、自分たちといいますか、地域と、それから外部の方で利益を上げるような事業を行うということで、大変期待しております。また、一方では、それは非常に上質な部分でありまして、例えば腐敗したようなものとか、そういったものはまた別に考えていただけたらと思います。

さらに、先ほど申しました村岡で行われたフォーラムのことですが、私にとって印象に残ったのは、鹿による森林の被害は森林の生態系を破壊し、それが河川の生態系や治水、治山にも影響し、さらには海の生態系にも影響を及ぼすということを講師の方が説明されました。かつては鹿の天敵はオオカミでしたが、オオカミが滅亡した現在は、我々人間が鹿の天敵となって駆除し、森林を守り、我が郷土、河川、海を守らなくてはなりません。そのためには、森林環境譲与税などを有効活用すべきではないでしょうか。

また、現在、国際情勢が不安定となり、防衛力の強化が言われておりますが、鹿の被害による国土の崩壊を防ぐことも国を守ることであり、その駆除は国の大きな課題と言えるのではないのでしょうか。県、国にも国土強靱化のために、さらなる鹿、イノシシ対策を訴えるべきと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本当に鹿も確かに、非常に自然環境を荒らしておるんですけど、人間自身もそういった面が、マイクロプラスチックをはじめ、いろんな環境破壊につながっている面があると思います。議員の貴重な御意見をいただいておりますので、自然環境、海と山、それをつなぐ川、こういった自然環境を、森林税など毎年いただいておりますので、こういった財源を有効活用して、自然環境保護に努めてまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 現在、森林環境譲与税等は治水、治山といいますか、森林の保護の工事等に補助金として使われておるようですが、これを鹿、イノシシの捕獲等に使うというような、来年度以降ですね、そういった予定はないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 森林環境税につきましては、来年度といいますか、牧場公園で一部活用を考えております。鹿対策の一環にはちょっと難しい面があるかなと思っておりますが、ちょっと検討してみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、最後に、地域運営組織や商店街の現状と今後の支援について質問します。

まずは、地域運営組織についてであります。その中で、奥八田地域の奥八田地域づくり協議会は、高齢者のお買物支援など先進的に活動されていますが、その他の地域、既に組織化されているところはその活動状況について、そして、現在、組織化に取り組んでいるところは、その組織化の現状について、どのようになっているのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、2つの区域、地区で地域運営組織を立ち上げていただいております。奥八田エリアと八田エリアの2地区であります。この2地区とも活発な活動をされております。

次に、計画をいたしておりますのが、諸寄地区であります。令和5年度の設立に向けて、現在準備を進めておると聞いておりますし、また、この役場がある浜坂自治区におきましては、令和6年度以降、取り組んでみたいということで準備を進めておるようあります。全体として、新温泉町、地域運営組織として想定される地域を11区域あると考えております。積極的に地域を守り、地域の活性化につなげる、そういった運動を町としても推進を図っていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今、活動中の地域が2地域、そして、これから組織化されるということが2地域ということですが、大体それぞれ以前からまとまりがあり、いろんな事業を共同で行っている、奥八田、八田地域、そして、諸寄、浜坂、両地域、かなりまだ若い方が多くおられる地域です。肝腎なといいますか、本当に、区といいますか、今までの自治区ですね、その維持が非常に困難で困っているところについて、まだまだ取組が進んでないように感じるのですが、組織化が難しいのはどのようなことが原因であると認識されているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の合意形成という点では、何よりもリーダーが問題だと。率先してリーダーシップを取って、地域をまとめる、そういった存在が一番大事ではないかと考えております。そういった地域づくりの推進される人材の、なかなか少ないといいますか、難しい、そういう状況もあると聞いております。現在ある活動、地域内の活動と同時に、地域運営組織ができることによって、活動がさらに増える、忙しくなる、人材はいない、そういった大きな課題があるのではないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それらをサポートしていくのが集落支援員という方の役割だとも思っておりますが、何とか、結局今の区の事業、そういったものが今度は全体として移行されるということで、今ある分は少し楽になるのではないかとというようなこともありますし、その辺りのメリット等も懇切に説明していただけたらと思います。

1か月ほど前のことですが、近隣の町の議員の方から、奥八田地域の高齢者の買物支援について、会派で研修したいので、紹介してほしいとの旨があり、その会派議員の方々に同行して、私も奥八田地域づくり協議会の買物支援事業、それだけではなく、協議会全体の概要や福祉部会の、この買物支援に至るまでの経緯、今後の事業展開等について研修を受けてきました。その中に、特に、地域の中にあるいろいろな組織や役職の方、各区の区長、地区公民館の役員、民生委員、福祉委員などが連携、そして、情報共有すること、それぞれの不足の点を補い合うこと、そして、それを事務的に統括、調整する集落支援員の方の役割が重要なことを説明を受けました。

奥八田地域は、以前より上山エコミュージアムの設立やもみじマラソン、たらいこぎ競争など、地域全体で取り組んでこられ、そういう意味でも組織化しやすい面があったかもしれません。しかし、それは地域の住民の皆さんが、何とか自分たちの地域を盛り上げようという熱意や創意工夫のたまものだと思っております。これらの取組を、今現在、組織化に取り組まれている地域、それから、今後取組もうというような地域に対して、出前講座的なものをして、こういったことを解説してもらうことはいかがでしょうか。

また、このような買物支援サービスは、今行っておられますが、車の燃料代しか利用者から徴収できないことになっており、運転されるボランティアの方の最低限の日当や車の維持管理費は、現在は組織の資金でやりくりされている状況です。こういった共助の活動に対しても一定の補助を行政がすべきと思いますが、いかがでしょうか。2点質問いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に奥八田エリアでは、先進的に地域の活動を活発にされております。家事支援、それから、車を使った買物支援サービス、6月から開始をされているようではありますが、やはり人材、それから資金、そういったものがきっちりとバックアップする必要があると考えております。そういった意味で、集落支援員が現在、当町では3名いるという、諸寄、八田、奥八田と、3名配置をされておりますが、こういった方々の強力な支援も当然なされて、現在に至っておるという具合に考えております。

この制度、なかなか、基本的に町の支援は要るんですけど、やはり地域の思いが、あくまでも主人公は、主体は地域ですから、地域がどう盛り上がって、まとまって活動できるか、それを集落支援員、町がバックアップするということで、基本的な考えを持っております。そういった意味では、地域の方々にどう地域運営組織立ち上げに力を入れていただけるか、そういったところの在り方を町として活動を強めてまいりたいと思っております。それには財源、自由に使える一括交付金など、そういった制度を取り入れていくというふうなことも検討していきたいと考えております。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） その地域の中の盛り上がりとか、まとまる、そういった

ことを援助するためにも、さっきもちょっと申しましたが、せっかく町内に奥八田地域づくり協議会という先進事例もあるわけですから、そういったところの方をちょっとその地域に対して、できた経緯とか、活動内容とか、その辺りを解説されるようなこと、事業をされたらどうかと思います。

次に、懸案となっております浜坂駅前商店街の空き店舗、それから、駐車場の問題等の進捗状況と今後の予定をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駅前商店街の空き店舗、それから、駐車場問題の今後の展開です。現在、浜坂駅、JR利用も含めて、昨日もJRの利用促進の会議が養父市でありまして、行ってまいりました。

当町においては、JR利用、それから、駅前の道路拡幅、そして、駅前の商店街、そして、浜坂全体、町内全体の空き店舗対策など、課題が、課題といえますか、現在進行形の道路拡幅も含めて、事業が進捗しておるわけではありますが、それに付随して、庁舎内でプロジェクトチームをつくりまして、商工観光課、企画課、それから、こども教育課、それから、建設課、こういったところを中心に、現在、駅前の在り方、商店街も含めた在り方の検討をいたしております。大きく道路が拡幅されるということで、この駅前の空き店舗対策などを含めて、どうあるべきか、検討中であるということでもあります。

空き店舗につきましては、商工会と連携し、創業希望の方に駅前空き店舗の紹介をしておりますが、店舗兼住宅の併用住宅が、併用する店舗、住宅が多く、活用ができていないのが現状です。また、空き家バンクに登録していただいた物件のリフォームについて補助する空き家リフォーム補助金制度、それから、新規創業する場合の支援として、起業支援補助金制度があり、こういったものを活用する中で、この駅前の空き店舗対策に活用することによって、新規参入、事業者の参入をやっていきたいと考えております。

現在、商店街振興について、駅前通り商店街と話し合いを行っております。活用の要望がある空き店舗については、今後、商店街が主体となり、あるいは地域内外の若者を呼び込んで、持続可能な活用はできないか検討しておるのが実態であります。地域おこし協力隊員などの空き店舗への利用も考えていると、提案しているというのが現状であります。

また、駐車場問題につきましては、現在、県が進めている道路拡幅計画と併せ、駅前周辺の整備検討を進めているというのが現状であります。JR利用も含めた、駅前の活性化も含めた駐車場の在り方については、皆さんから様々な意見を聞いて、今後の計画をつくってまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 現在、商店街等はコロナ、そして、物価高騰等で非常にお店も経営等に苦しんでおります。一刻も早く、お互いが納得できるような形で、空き店舗を活用していただけたらと思います。

次に、湯村温泉街の消雪工についてお尋ねします。いつもテストのときはよく水が出ますが、肝腎の大雪のときにほとんど水が出ないというようなことが毎年続いており、住民の方から何とかならないかという声が上がっております。一部の道路が街なみ整備事業によりカラー舗装され、新しい事業所も何件かできております。また、県よりユニバーサル社会づくり推進地区に湯地区が指定されております。そういった中で、消雪工も一新すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、湯村温泉地内の道路を中心に、看板など改修、整備を行ってきております。そういった中で、消雪につきましてはなかなか整備が遅れてきておったというのが現状であります。毎年この時期に整備を、冬になる前に整備を行ってやるわけではあります、改めて未整備の部分、調子の悪い部分につきましては早期の対応を行ってまいります。

なかなか、実は湯村温泉街の消雪については、川の水をポンプで吸い上げておるんですけど、ノズルにごみがたまることが多いということで、非常に故障、掃除を小まめにやることで何とかきりもみしているというのが現状であります。そういった点の課題もあるわけですが、利用者、町民、それから、観光客など、不快な思いをしないように、早期整備を検討してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 取水口といいますか、そういったところをもう本当に全面的に一新して、こういう毎年毎年していくことを省けるような、そういった設備の更新等は考えられないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村温泉は地下水を本当は使えば消雪も早く消えるんですけど、温泉があって、なかなか掘削ができないというふうなこと、川の水を基本的には使う必要があるというふうな背景があると考えております。ちょっと大きな課題かなと思っております。今後の大きな宿題になっております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほど申しましたように、ユニバーサル社会づくり推進地区ということにも指定されてますので、そういった機会に一新していくべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、駐車場のことですが、湯村温泉街には周辺には駐車場があるものの、中心街には駐車場がなく、路上駐車が日常的に行われております。旧町時代に商工会、商店街振興会が天神町の高台の畑を購入し、駐車場を造る話が進んでいきましたが、一部地権者の方の同意を得ることができず、流れております。あれから時がたち、いろんな状況が変わってると思われますが、町が商工会や商店街振興会と連携して話を進めることができないのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、合併前に、温泉小学校から正福寺の間の畑を改修して駐車場にという計画がありました。残念ながらできなかつたんですけど、その後、私も議員時代に建設課長なりと相談して、何とか小学校のイベント、例えば運動会などがある場合、駐車場が極めて利用しにくい、ないということで、北駐車場などに止めて歩いて参観に来られる、そういう状況がありました。温泉小学校においても、先生の駐車場も狭くて、非常に利用者、お父さん、お母さん方もなかなか車で来た場合利便性が悪い、そういう背景もあつたりして、何とか駐車場ができないかな。また、観光客も、薬師湯に駐車場があるんですけど、なかなか分かりにくい、それから、北駐車場とリフレッシュの駐車場にしても歩いてくるには遠い、一方で、散策していただけるという、そういう町を歩いていただけるという、そういうメリットもあるというふうなことで、現状になっているということがあります。

この駐車場問題につきましては、本当に大きな課題かなとは思っております。私も商工会青年部時代から駐車場問題に取り組んでおりますが、土地が狭い、土地代が高い、そういったこともあって、なかなか難しい面があつて、解決が難しいなと思っております。そういう状況です。気持ちとしては取組をしたいわけですけど、なかなかできないということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほども申しましたように、当時と、また今では地価のことなんかも状況が変わっております。町長はおんせん天国の一つの目標で、来町者150万人達成というようなことを言われましたので、その目標を達成するためにも、こういった消雪工や施設整備、その他もろもろの整備を行うべきと思います。

次に、湯村温泉街の中央水路のことですが、この水源が消雪工の水源の一つであるということで、冬場には整備されて流れておりますが、その他の時期では、近年ほとんど取水口にやはりいろんなものがたまったり、大水などで土砂が堆積したりして、水の流れがなく悪臭が発生したり、また、火災時の水源としても重要ですので、常時水の流れがあるように取水口を改良すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中央水路につきましては、冬の間は議員の御指摘のとおり、消雪用水として利用をいたしております。町が水取り口等の掃除を行っていますが、冬以外の時期に安定して水を流すためには、何とか地元で対応をしていただく必要があると考えておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 人力でできるような取水口の詰まり方だとそういったことも可能であります。重機を使わないとできないような状況になったときは何とか町の支援をお願いしたいと思います。

最後に、商店街の活性化についてお尋ねします。コロナによる外出自粛等で、小規模の商店街や飲食店等の集合体である商店街は疲弊し、さらに今、光熱費や仕入価格の高騰がそれに追い打ちをかけている状態で、個店の経営状況は一層悪化しております。そうした中で、何とか商店街を盛り上げようと、浜坂駅前商店街ではスタンプラリーを実施され、湯村温泉街ではポケットパークにクリスマスツリー等が設置されております。

商店街が廃れれば、町の活気も失われ、暗い雰囲気の町になってしまいます。町行政としても、7月には県との協調事業でプレミアム商品券事業が行われましたが、それらも現在終了し、厳しい状況であります。今後の商店街等への支援策をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 交付金の活用で商店街、地域の事業者にはいろいろな支援を行ってまいりました。今年度は6月補正で商店街お買物券事業を実施し、町内の2つの商店街の補助を行っております。この物価高騰、それから、円安などの影響、さらにはロシアによる侵攻で、原油の高騰など、様々な厳しい状況が出ております。改めてこの現状を、地域の声を聞いて、議員の声を生かせるよう、事業者の支援を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今後、また町政懇談会とか団体から、例えば町長と話をしたいとか、そういったものがあれば応じていただいて、声を聞いていただけたらと思います。

今回の一般質問、3点にわたり質問してきましたが、現在、本町ではいろんな組織、団体、それらが何とか自分たちの地域や、また、業界を盛り上げようと一生懸命頑張っています。そうした中で、ふるさと納税寄附金や今後増額される地方交付税をうまく使って、行政がこれらの組織を支援し、協働でまちづくりを推進することを期待して、私の一般質問を終わります。

最後に一言、町長、お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政の抱える課題というものは住民生活を原点として、行政課題というものが生まれてきております。あくまでも住民の実態、これを十分踏まえた上で、今後の政策に生かしてまいります。

○議長（宮本 泰男君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時20分まで休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時20分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じて、再開いたします。

6番、森田善幸君の質問に対して、町長の追加答弁がありますので、それを許可しま

す。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど森田議員の御質問の中で、鹿、イノシシの処理施設、日曜日の稼働につきまして、地域の理解が、まだ合意形成ができていないと申し上げましたが、実は試験的運用ということで理解ができておるといことであります。来年度になるとと思いますが、来年度から試験的に日曜日もやってみる、そういった結果を見て、地域の合意形成はできると思っておりますので、訂正をいたします。

○議長（宮本 泰男君） 次に、3番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 岡坂遼太でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。よろしくお願いいたします。

初めに、防犯カメラによる安心できる環境整備について質問いたします。

本町は住民や行政機関の努力によって、県内でもかなり低い犯罪認知率と交通事故発生率を維持しております。安全な町であるからか、町内の防犯カメラ設置台数は人口に対して比較的少ないような形になっております。防犯カメラは犯罪防止及び地域の見守り力向上において、大きな役割を果たしております。行方不明になった事件でも、防犯カメラにちらっと映った方角で足取りを追う、客観的証拠になることは多いですし、映像証拠があれば捜査の初動のスピードが大きく異なるというふうに言います。

そこで、本町では防犯カメラ設置補助事業を行っていますが、どのような目的で実施されているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防犯カメラは、安心安全の大きな役割を果たしている機能の一つだと考えております。基本的には、やはり安心安全、町、地域住民、それから、消防、そして、警察など、地域全体の力で安心安全が保たれると考えます。

御質問の防犯カメラにつきまして、町として犯罪発生を抑止を第一の目的にいたしております。住民の防犯意識の向上効果、また、万一の犯罪発生時には容疑者の特定にも役立つなど、大きな役割を果たすと考えております。防犯カメラ設置に対して補助を行う本事業は、地域団体など、多様な実施主体が主体的に取り組まれている防犯活動を支援するため実施をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 本年度予算では、この防犯カメラ設置補助事業で5地区分を予算立てしておりますけれども、この5地区、全て使い切ることが目的ではないとは思いますが、その現状の申請件数と比べて、この補助事業をどのように評価しておられるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公共施設への防犯カメラ設置については、公共施設における設置目的やそれぞれの環境、また、町民の要望等を踏まえ、防犯カメラの有用性を各施設が検討した上で設置をしており、設置基準は特にないわけでありますけど、そういった地域の要望などを基本に設置を行っているという状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） すみません、通告の次の質問に答えていただいたことになりました。

設置基準はないということで、その前のところのカメラ設置補助事業のところ、現状の申請件数は何件でしょうか、本年度。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状の設置の状況につきましては、担当課長がお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 本年度は県のほうの1次募集、2次募集とされました。

1次募集につきましては4件で、県、町補助対象ということでございます。県は本年度、特別に2次募集ということでされましたけども、2次募集につきましては県の補助金のみということで、2件の申請があったところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） では、予算のものが大体全て使い切られるような形の件数なのかなというふうに思います。

公共施設についてですけれども、それぞれの、各施設の考えであったり住民からの要望によって都度検討されているというふうなことでありました。では、学校園が全て設置されているわけではないんですけれども、学校園に関しては、子供たちの安全というものを考えて、全校設置すべきだと考えているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうから答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 各学校園の設置状況なんですけれども、今、認定こども園3園、それから、浜坂南小学校と、それから浜坂中学校に防犯カメラは設置しております。この防犯カメラの運用では、不審者の侵入等の対策について大変大きな役割を果たすと思っております。この3園と浜坂南小学校、浜坂中学校につきましては、職員室の位置が外からの侵入者が見にくいというところでの設置基準をもちまして、カメラを設置しているという現状にあります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） では、現在設置されていないところに対しては、設置のほうの考えはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在未設置の学校につきまして、今すぐということには考えていないといえますか、なんですけれども、本当に全国を見ましても、いろんなことがやっぱり事件として起こってきたりしておりますし、危機管理意識というのは常に持つておかないといけないというふうに考えております。ですので、今後、やはり学校等との協議を行っていく必要があると思っておりますし、それを踏まえて、新規設置、増設に向けて対応を考えてみたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 先ほどの中で、職員室から見づらいという設置基準をもって設置されているということだったんですけど、現在の運用の方法としては、校門等を防犯カメラによって映して、職員室に何かモニターなどがあって、リアルタイムで見ることが、その防犯カメラの活用の、第一の活用の仕方というふうな形になっているんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 職員室でそういった、入ってくる様子等も見えるようにしております。ただ、浜坂中学校につきましては、校門は下になるわけですから、上に上がったところからのカメラの設置になっております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 現在の中学校、小学校の状態で、私が学生のときなんかは散歩に来たりだとか、犬の散歩をされている住民の方も授業中におられて、授業中についつい見たりしてたんですけども、そういった方の、侵入といいますか、入ることは現在運営の中では大丈夫な形で運営されているんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 平日のことでお答えしたらよろしいでしょうか。

今現在、平日の中では、私が見た範囲で、浜坂北小学校なんかは外のところで、校門の外のところで、子供たちの授業の様子を見られたり、少し中に入られたところで地域の方が見ておられるところも見たことはありますけれども、そういった中に、何ていうんでしょうか、支障が出るような形でのことはないというふうに認識しております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 本町の取組としてコミュニティ・スクールという形で地域に開かれた活動をしていくわけですから、地域との親和性は高まっていくんですけども、一方でその分、不安のほうもあったりはするわけですので、運用の規定なりされて、うまく防犯カメラ等も活用して、していただけたらよいと思います。

防犯カメラの設置補助の事業等の関わりでいうと、この補助金は県の要件に従って設定されているわけなんですけれども、要件見るに、基本的には公共施設内への設置というのはその要件に当てはまらないというところで、町が動かない限りは防犯カメラ、公

共施設の中では増えていかないのかなというところがありますので、要望があれば検討されるということですので、要望を伺ったりしながら住民の方とお話をさせていただけたらというふうに考えます。前向きに設置について協議していただければと思います。

また、防犯カメラと同様に、ドライブレコーダーの映像というのも状況証拠として取り上げられます。現在、スクールバス、通園バス等には車外、車内とも記録できるドライブレコーダーを設置すべきだと私は考えているのですが、設置状況と考えを伺いたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、スクールバスのほうが11台ございまして、そのうち10台がドライブレコーダーを設置しております。また、通園バスのほうですけれども、5台ございまして、2台が設置済みというようなことになっております。ドライブレコーダーというのはやっぱり交通事故が起きた際の記録が映像で残っておりますので、運転者自身の運転行動や、それから事故の詳細なこと、本当に何かがあったときに非常に役立つものだと思いますし、安全運転の意識にもつながると思っておりますので、交通事故防止にも非常に役立つと思っております。

今、通園バスのほうがまだ設置できていないことにつきましては、今後、大変必要なものだと思いますので、国や県の補助金をしっかりと受けながら、できるだけ早い段階で設置をしたいというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 設置されるものの中には、車外で前方、後方とができるものと、車内も映せるものがあるんですけれども、車内を映せるようなドライブレコーダーの仕様になっているんでしょうか。現在設置されているものです。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在も、車内も撮影できるような形になっております。それとあわせて、今非常に話題になっております通園バスの中での閉じ込め事件とか、いろいろ起こっておりますので、そういったことも含めまして、安全装置等も含めて考えて、早急な設置が必要だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 11台のスクールバスの中には、地元住民と児童生徒が乗り合わせるようなバスというのも、これはスクールバスに含まれているんでしょうか。それとも、また別のものでカウントされているんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 一般の方も乗られるのも含まれております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 子供たちだけではなく、地域住民もそうですし、行政職員であったり、委託の業者の運転手であったり、そういった方の不正がなかったという

ふうな証拠にもなりますので、皆さんを守る意味でカメラというのが大事になってくるのかなと思いますので、前向きにさせていただけたらと考えます。

次に、地域でのつながりが希薄化しているわけなんですけれども、田舎というのは皆さんが見ているからこそ守られている、安全というものも一部利としてあったとは思いますが、そういったものが希薄化によって地域住民がお互いに見守る環境というものが期待できなくなりつつあります。防犯カメラもそうなんですけれども、こういったIoT機器の活用による安心できるまちづくりといったものをどのように今後展開していくお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自治体によってはIoTを活用した高齢者の見守り、子供の見守りに活用しているところもあるようではありますが、現在、新温泉町は具体的な活用予定はありません。ただ、ホームカメラ、防犯カメラも現在、比較的安くなっております。小さな子供、それから認知症の高齢者の見守り相談などのとき、機器の紹介等は行っております。従来の地域や関係団体などと連携、協力により、見守り活動に加え、他の自治体の取組も参考にして、安全安心で暮らしていけるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） そうですね、認知症等の機器を紹介して、こういったサービスがあるという新しい情報を提供されることは非常によいことだなというふうに考えます。現在、特に子育てや福祉に関しましては、保護者となる方々か御家族の方はもう大体スマートフォンを持っておりまして、そういった機器によって発信器等が取り付けられていれば、ある時点でどこどこにいますという情報が提供されたりだとか、子供たちにとっても、高齢者の方にとっても安心できるような関係性を築けるツールとなっておりますので、様子を見ながら導入されていってはどうかというふうに思います。

では、次の質問に移ります。町民の声を町政に反映するための取組としての質問です。町長は町民の意見を生かすことを基本にフットワーク軽く町内へ出向いている印象があります。一方で、本町は行政としての意見聴取というものはあまり活発ではないように思われます。町民の声を聞いて、その声をどのように生かしたいと考えておられるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政の意見聴取というのは、実は原点は住民生活をベースにして、住民の課題解決として行政課題が生じているというのが実態であります。今年度、7月から8月にかけて7回の住民懇談会をさせていただいております。テーマをそれぞれ設けてやらせていただいております。

また、町広報によりますまちづくりアイデアはがきを行っております、町民の皆さんからまちづくりに関する御意見をいただいております。貴重な意見、いかに行政運営

に生かしていくか、そういう思いでアイデアはがきの生かし方もいただいておりますというのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） まちづくりアイデアはがきやまちづくり懇談会等の事業についてありますし、パブリックコメントで各それぞれの計画が進む際には、意見を集めているところであると思いますが、そのパブリックコメント、まちづくりアイデアはがき、まちづくり懇談会事業の参加人数、数も含めて、評価と課題について御見解をお伺いしたいです。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このまちづくりはがきにつきましては、今年度、6項目について御意見をいただいております。具体的には八田地域の観光、それから議員定数削減、松林の清掃、愛称をつけたらどうかとか、それから温泉高校跡地利用、それから職員に対しての提言、それからまちづくり懇談会、7回開催いたしました。7月4日、浜坂南小学校で16名、7月6日、浜坂東小学校で23名、7月20日、温泉小学校で30名、7月22日、浜坂北小学校、28名、8月2日、浜坂西小学校、28名、8月4日、照来小学校、14名、8月9日、八田コミュニティーセンター、22名、合計で161名の御参加をいただいております。テーマを設けておったんですけど、デジタル化に関する御質問、御意見が31件、教育環境に関する、これは浜高の意見がかなりあったんですけど、24件、それから有害鳥獣が20件、それ以外として、その他46件、合計121件の御意見、御質問をいただいております。

それから、パブリックコメントにつきましては、それぞれの計画段階におきまして、4つの計画についてパブリックコメントをいただいております。1つは、新温泉町過疎地域持続的発展計画、これが1点、それから、2つ目に総合計画の後期基本計画、それから、3つ目として第4次情報化計画、それと、4つ目が新温泉町業務継続計画及び新温泉町災害時受援計画、この4つの計画においてパブリックコメントを実施いたしております。

以上のような現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） それぞれを実施している中で課題というもの、また改善できる点というものは何か見つかっているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課題としまして、まちづくりアイデアはがきは、以前に比べ件数が少なくなっているという点があります。また、同じ人が数回にわたり意見をいただくこともあり、幅広い年代や様々な立場から御意見をいただくという目的においては、少し課題があると思っております。

それから、まちづくり懇談会におきましては、参加者から近い距離で多くの御意見を

いただくことができました。ただ、若者、それから女性の参加が今回は少なかったです。もっと幅広い年代層、それから女性の方にもたくさん参加をしていただけたらと思っておりますし、そのような仕組みづくり、これまでも女性、子育て世代の方々とか、テーマを、年代層を区切って懇談会を実施したこともあります。そういった仕組みづくり、参加しやすい仕組みづくりを今後も考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） アイデアはがきについては幅広い層から送っていただきたいですし、懇談会については若者、女性が少なかったということで、私もそのように感じております。ほかの町のそういったものの取組の案内の方法を見ますと、割とポップにといえますか、すっきりした爽やかな形でチラシを作ったりだとか、その場自体も硬くない雰囲気のものにしておりまして、そちらのほうがやはり若い方も参加しやすいのかなというふうに思いますので、そういったふうな雰囲気づくりですとか広報の仕方というものにしていければ、よりそういった層の意見も集められるのではないかと思います。町が運営するSNSで発信したり、ホームページのトップ画面を活用したり、そういったことで集めていただければと思います。

次の質問です。声の大きな住民の意見が通りやすいことが多くの自治体で課題として上げられています。そういったことについて改善策等がありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 往々にして大きな声が通りやすいというのは、過去の経験からしても言えるかなと思っておりますが、やはり人を納得させるにはそれなりの根拠が必要だと。大きい声だけでは、やはり行政に対して説得力はないと思っております。そういった意味で、意見の論理性、正当性、公平性、いろんな立場で行政としては意見を受け止めてやっていきたい、そのように思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） マイノリティーという概念があります。日本語でいえば社会的少数者のことなんですけれども、例えば統合失調症の患者は人口の1%弱程度いるわけなんですけれども、都市部であれば人口10万人いて1,000人、20万人いて2,000人程度の人数がいるわけなんですけれども、それなりの分母になります。一方で、新温泉町の規模になりますと、1万二、三千人ですから、100人程度しかおりません。また、疾患の特性上、活動的に意見を伝えることが難しい面があったりします。ほかのマイノリティーについても、難病ですとか性的マイノリティーなど、声を上げづらい人々というものがおられまして、そういった方々は、細かくですけれども、多く存在します。そういった方の声を拾うための方策というものは、何か取組としてあるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） マイノリティーだけに絞って、そういう意見の、行政として意

見を聞く場というのではないと思いますが、マイノリティーと思える方々からそれぞれの所管課において職員の方々に相談をされているというのは聞いております。また、私自身もそういった意見にきっちりと耳を傾け、そして、できるだけ納得していただけるような対応に努めておるといのが現状であります。職員も本当に誠心誠意、一生懸命そういった少数意見もきっちりと聞き取って対応されているといのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 意見の届き方はいろいろあると思います。例えば、町の職員を通して意見が反映されるですとか、パブリックコメント、まちづくりアイデアはがき、まちづくり懇談会のような機会を通して意見が届く場、あるいは町長自身が直接対象者の方から聞くということがあると思うんですけども、それぞれの場合で意見の処理の仕方といいますか、町政への反映の仕方というものは、何か仕組みとして促されるようなものはございますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと質問の趣旨がよく分からんですけど、行政としてそういう、そうですね、どう答えていいか、ちょっと何か難しい質問だと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） そうですね、では、例えば課の中でそういった声を、ふだん職員が住民からの声を聞いていると思われるんですけども、政策検討だとか、課の中でそういった施策を考える上での会議の場というものが持たれているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 様々な御意見が町民からあります。所管課、それから町長、副町長、教育長、それから総務課長、それから所管課、そういった、これは対応する必要がある、解決する必要がある、そういった案件と思えるものについてはそれぞれの会合の場を持って、できるだけ解決できるように対応をさせていただいております。もちろん理不尽な御意見も中にはあったりするわけですけど、そういったものについては対応はしていないというのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 今年度やられたまちづくり懇談会では大変多くの意見、100件以上の様々なテーマにわたって意見が集まったということなので、場ですとか、あるいは町民それぞれが思われていることというのは、集めやすいような形にすれば、より集まってくるのじゃないかなというふうなところが、懇談会の成果によって見てとれると思います。

では、次、アンケート調査について伺います。町のほうでアンケート調査、幾らか行っていると思うんですけども、アンケート調査における課題というものは、この町の中で、あるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） アンケート調査においては、住民基本台帳からランダムに一定数を抽出して実施しております。本町は高齢化率が高いため、抽出された方の年齢に偏りができてしまうことが課題だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 私もそのように思います。それに対してどのような配慮を取っておられるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 偏りにつきましては、やはり住民の幅広く意見を聞くということが大前提ですので、今後、例えば国ではスマホを使って国勢調査なんか、NHKのアンケート調査なんかをやっとるんですけど、ああいった機会、スマホを使ったアンケート調査、こういったものが今後大事かなと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） アンケート調査につきましては、今、町長が答弁した部分もございしますが、そのアンケートの内容によっては抽出の段階で年齢層に配慮した抽出方法によって対応しているという統計調査もございします。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 子育てのものなんかだと、園に通われている、学校に通われている方のみでアンケートを行っていることを見たりするわけですので、抽出自体も気を遣われていることは思います。

高齢化率が高いことによる偏りなんですけれども、この問題は私としても問題だと思っております。数字として処理されると重みが薄まってしまう層があるということが、若い層においてはあるのかなと思います。例えば、本町の場合、60代が2,372人おまして、20代が662人なんです。令和2年の国勢調査のものによるとですね。そうすると、60代の方の重みと20代の方の重みが3.56倍違うことになって、これは、アンケートにおいて単純に1票を1票として処理しますと、例えば、選択肢Aを20代の全員がこれだというふうに選んだとします。その同じ質問に対して60代の方の70%の方が選択肢Bを選択したら、それだけでもBが多数だというふうな形で出てまいります。60代、20代を今、例に出しましたけれども、70代も多いですし、50代以下に関してはぐんぐんと減っていくということもあります。また、人口だけではなくて、男女でいえば、年齢だけではなく性別も合わせれば、70代以降は女性のほうが圧倒的に多くなりますし、20代に関しては女性はかなり少なくなってまいりますので、同じように1票を1票として数えてしまうと、必然的に若者、あるいは若い女性の意見がなかなか数字としては反映されづらくなってきますし、言葉で集めたとしても、その言葉自体が少なくなってまいりますので、やはり見づらい部分が出てくると思います。

そこで、提案なんですけれども、この調査手法においてウエートバック集計というものがああります。すみません、横文字でこういった集計があるんです。アンケートを取っ

たときに、母集団の構成に散らばりがあるときに、この散らばりを、凸凹をならして計算するという方法です。60代の方が多いのであれば、60代の方は意見、票としてはそのままの数、20代の方は3.58倍違うわけですから、3倍なり3.58倍にして、各世代の意見を均等に取りましたという形の集計にするという方法があります。ボリューム感を同じものとして扱える、この集計方法があるんですけども、若い世代の意見を尊重するためにも積極的に取り入れてみてはいかがかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） アンケートが偏ることがないというのは、事業の推進に非常に大事なポイントだと思っております。アンケートの取り方、いろんな取り方があるように、今御意見聞きましたので、参考にさせていただければと思っております。アンケートのバランス、年代層のバランス、男女のバランス、そういったものが極力ないように、それぞれの年代の意見がきちりと反映されるよう、アンケートの取り方についても検討してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 先ほどの町長のお話で、ウェブ等を使ってアンケートを取るといことも言われておりました。本町のイベントでもアンケートを紙だけで集計しているイベントもあれば、ウェブフォームを設置してQRで読み込んで回答しやすいふう集計しているアンケートもございます。ウェブフォーム等も活用していただければと思います。

アンケートについて、最後の質問です。Uターン促進において、一時的に町民でない者の声も大事だと考えますが、御見解はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだという具合に考えております。やはりいろんな意見を生かす、そういう方法が必要だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 今現在、町民でない方の意見を聞くというふうなことに對して、何か取組の方向性はあるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ホームページなどを活用した意見をいただく場、そういうものを今後、考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 本町ですと、大きな総合計画を立てるときに、高校生のアンケートを取り扱って、若者の意見として反映されていたりするわけなんですけども、やはり高校生が考えるものと、実際に社会に出てから感じるものでは、全く意見が変わったりだとか、見えるものが変わってくるわけですから、例えば大学生なり、出ていか

れた方も意見を集めるということをして、その方の、Uターンしたいんだけど、今は町民でないから意見が反映されないという思いがあるのであれば、そういったところも聞いていくような取組をされてはいかがかなと思います。

というところで、次に行く前に、休憩したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今月の中旬、もう少しですけど、LINEを使ったそういう意見をいただく場、そういったものも運用が始まります。若い人、高齢者も含めて、LINEが非常に活用されております。そういった機能を十分に生かして、いろんな御意見をいただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） ここで暫時休憩して、昼食休憩にいたします。1時まで昼食休憩いたします。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じて、再開いたします。

引き続き、3番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 次に、自治体DX推進の進捗と課題について御質問したいと思います。

町の情報システムの標準化の期限が2025年度末までということで確定しました。早い自治体では来年度にさっと契約手続に入るような状況であります。標準化の移行支援期間の始まりとなる来年度に向けて課題を整理したいと思います。

現在、本町ではどのような体制でDXを推進しているのでしょうか。町の現状をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。国がいう情報システムの標準化であります。情報システムは本町でいうと基幹系システムを指します。現在、全体のシステム管理運用を行う総務課を中心に、標準化の対象となる戸籍、住基、それから税、健康福祉等システムの各担当課の担当者と情報共有を図っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） その体制というのは、DXチームなんですか、それともまた別の標準化のチームなんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 標準化を基本に調整会議を行っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） では、DX全体のほうでのチーム体制というのは、どう

いった形になっているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企画課で行っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 以前、今年の3月ですけれども、DXの推進チームに当たっては、町内、庁舎内のスキルの高い職員で各課連携して横断的に進めていくというふうな発言があったんですけれども、状況はどのような形でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどお答えしたとおり、総務課を中心に、直接システムを使用し、事務事業を行う各担当課と調整を行いつつ、まずは現状把握、システム情報の収集を、現状のシステム会社などとも話を聞きながら情報収集を行っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 標準化に当たってはそういうふうな形でチームをされているということでしたよね。DXについては企画課というふうに御回答いただいたんですけれども、DX推進に当たって、企画課と総務課連携というのは、どういったことで連携されているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な個々の中身については、情報共有を図って、個々の課題について、この課題、それから今後の方向を話し合っているというのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） チームで構成されている方々で、定期的な集まり、会議といったものは開かれているのでしょうか。DXチームと標準化のチーム、それぞれでお答えいただければと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に現在はチーム編成などはいたしておりません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） では、DX推進をするに当たって、標準化はDXの中のごく一部のところですよ。国が2025年までで期限を定めているのは標準化についてなので、ひとまずはそこについて力強く推進しなければ間に合わないわけなんですけれども、ほかのところもDXについては大事なので、町全体のデジタルトランスフォーメーションの中で推進体制というのが必要だと思います。例えば、ほとんどの市町がそうだと思うんですけれども、副町長がトップにおいて推進体制を取っていると思うんですけれども、本町ではそういった状況はないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 本町におきましては、企画課のほうで第4次の情報化計画と

いうものを、4次ということでもありますので、これまで4回更新をしてきたわけですが、その計画を基にしてデジタル化を図っていく、そういう体制となっておりまして、今御指摘のように、標準化ということについては、行政の情報化ということで総務課のほうがその部分は担っている。住民含めた、そういうDX関係については企画課の中で、そういう計画の中でやっておりますので、そういった関連の中で、現在はそういったDXの組織を新年度に向けて検討しているというふうな状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） そういった計画を進める中での責任者、トップというのはどなたになるのでしょうか。また、進捗を管理されるようなポジションの方はおられるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今御指摘がありましたように、情報化計画のほうにつきましては、例えば私がトップであったり、いろんなそういう情報化関係の種類によりまして、規則で定められた組織でやっておるところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） では、情報化計画の組織体制を、すなわちDX推進チームというふうに捉えてもよろしいのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 情報化計画については行政の情報化、それから、それ以外の住民を含めた地域情報化というものを含めて、これまでから進めてきておるところでございますので、それがDXにつながっていくというふうに理解をしております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 標準化の中でスケジュールのめどはどのように立てられているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国が示す標準的なスケジュールはありますが、本町の具体的なスケジュールは、現在のところまだ決めておりません。移行支援期間である令和7年度末の対応に向けて作業を進めることで取り組んでおりますが、移行支援期間を過ぎても対応の可能性もあると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 始まったばかりといいますか、取り組んでいるところに関して、もう来年度早々にいろいろと動くわけですし、この標準化に関してはチーム体制をつくって、その上で各課の標準化に係る現在の業務内容ですとか仕様を確認して、エスアイヤー等にどんなことができるのかという相談を行って、その上で標準化の仕様と本町の現在のシステム等の差分を勘案しまして、そこから契約に係る選定のほうの手続に移るわけなんですけれども、それぞれ国がどのぐらいの時間がかかるかということ

をある程度算出してまして、遅い計画でも今年の夏に、その業者にどういったことができるのかというふうなことを投げて、返ってくるような手続になっていなければ、ちょっと遅いのかなというふうな形なんですけれども、スケジュールを立ててないという状況については、よいと思っているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 来年度、デジタル推進の部署を設ける予定にいたしております。そういった中で、より国が進める情報システムの標準化に本格的に作業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） デジタル推進の部署というのは、具体的にどういったところにどういうふうな体制でできるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の情報システムの標準化を目指すための組織であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 標準化のためのチームということであれば、総務課の中にできるというふうなイメージでしょうか。先ほどふるさと納税に関しては商工観光課の中に三、四名というふうな話がありましたけれども、DXは企画課というふうなことの中で、標準化は総務課というふうな発言がありましたので、その標準化を進めるチームというのは、じゃあ総務課の中につくられるような形でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その可能性は高いと思っておりますが、今後、まだ煮詰めておりませんので、検討をしてみたいです。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） DX推進の流れが、もう1年、2年ある中で、各課で協議していたというところなんですけれども、そのスケジュールをつくることというのは、その会議の中には全くなかったのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件につきましては、総務課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 総務課の担当者のほうとそれぞれ関係する部署の担当者間で調整会議といいますか、情報を共有する会議を持っていますけれども、具体的なスケジュールというところまでは至っておりません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） どのくらいのペースで打合せをされているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 定期的に行っているということではなく、上期に開催し、

2回目を今後するというような状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 2回目を今後ということであれば、かなり打合せができていないんだろうなという、協議もできていないんだろうなというところが見てとれました。

推進の本格化に当たり、課題と方策をお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現時点で最も大きな課題は、現行のシステム導入事業者から、現行システムは改修に多額の費用がかかることから、国が進める標準化した情報システムに対応しないという説明がありました。そのため、本町は現行システムに代わるシステムの選定が必要であり、現在のシステムの状況と、新たな標準化されるシステム機能等の整理を行っていく必要があるというのが、課題が見えてきたところであります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 庁舎内での各職員の理解やチーム体制については、課題はないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほど町長が答弁しましたように、現行システムの現在の当町の業者がいわゆるガバメントクラウドに参画をしないというところが、ここが大きなところでございまして、そういう面で、じゃあ、そのガバメントクラウドをどの業者にしていくのかというところが現在、調査研究をしているところでございますので、そこが具体化した段階で、具体的なスケジュールというものが現実的に進んでくるというふうに理解しておるところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 国が示すような標準化の仕様の業者は出てくると思うんですけども、そういった標準化の仕事の進め方と、現状の本町の職員が手続でやっている分の仕事の差分を考えないことには、そういった導入のことも検討ができないので、その調査のほうがとても急がなくてはいけない部分になるかなと思うんですけども、今後第2回の会議をするというふうなことでしたが、どのくらいの頻度で行っていくものでしょうか。また、職員への周知等、取組、考えていることがあればお聞きしたいです。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） このガバメントクラウドについては、もう昨年あたりから管理職会議等で私のほうからも、期限がある中で進んでいかなければならない。今までは業者に事務をベースにしてシステムをつくっていくと。独自部分もそれによってつくられてきた。それが、かえって経費として、委託制度改正があったとおりに、多額の費用がかかるというところが国全体としての問題であるというふうに思いますので、このガ

バメントクラウドについては、システムに事務を合わせていくということが必要になってくるということでもあります。ですので、職員にとっては非常に、今まで事務に合わせたシステムであったものがシステムに合わせていくという部分で非常に負担が出てくるというふうに考えておりますので、そういった意味で、そういう意識を持って進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） システムに合わせた事務ということで、それこそが、現在本町でも予算の中で結構なシステムの委託改修等にお金がかかっているわけですが、他市町と比較ができずに、それが高いのかどうか分からないというところがありますが、標準化によって、全国的に似たようなシステムで運用していくことによって、本町がデジタル化にかかっているお金が妥当なものなのかというのが判断できるようになっていくというものがかなり大きいのかなというふうに思います。

システムに合わせるというところで、職員の負担があるということですが、そのために現在の仕事の進め方というものを考えまして、働き方改革ないし効率化につなげていくためにより周知して、担当者で知識、スキルが必要なものだと思いますし、そういった方を集めて会議をしていかななくてはいけないのかなと思います。スケジュールも早々に決めなければ、後手後手になっていると、やはり急にシステムが来て、急に合わせなければいけないと、準備する期間がどんどんなくなっていくわけですから、スケジュールも決めていただきたいと思います。スケジュールの確定するための期間、いつまでにスケジュールを確定するといったところは、決意として言っていただきたいのですが、いつまでにこういったスケジュールで進めていくというふうな形が出てくることになるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今、具体的なスケジュールについてお示しはできませんが、やはり2025年という期限があるところでございますので、それに間に合うように、そういった形の中で検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 進め方や進み方について、副町長、情報化のトップとしてどのような評価をしておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今、総務課のほうで調査研究ということで、特定の業者ではなくていろんな、多様な経費の部分でも比較をしながら、その選択の在り方はどうなのかということについて、総務課の担当のほうで検討しているところでございますので、そういったところの調査を行った上で、できるだけ速やかにスケジュール調整をして、期限に間に合うような形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 体制の面で、本町、社会人枠で採用された職員もおられて、SE出身ですとか、そういったデジタル系に強い方もおられると思うんですけども、そういった方がチームに入っていくというふうな形を取られているのでしょうか。そういった方が、こういった理由で選定されて、担当者になっておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今、総務課の管財系のほうがその係をしております。ただ、先ほど言いましたように、他課にまたがる仕事で、DXとの関係等もございますので、そういった形の中で職員、人材を生かした形での現在、組織についても検討しているところでございますので、そういった中で進めていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 本来であれば、年度当初のスケジュールとのずれの違いなんかを聞いて、どういうふうに進めたらいいかというふうなところをお伺いしようと思っていたんですけども、スケジュールがまだ未定というところで、より急がなければいけないというふうなことを感じました。

最後に、やはりこのDX推進に関しては、トップからしっかりと明言して、庁舎内に浸透させて進めていかなければいけない。また、それがしっかりと準備を持って進むことで、住民にとってもありがたい状況にもなりますし、デジタルディバイド、格差の部分でも苦手な方が損をしないふうな体制を取るためには、丁寧な準備が必要だと思いますので、そういったことを進めるに当たって、町長、副町長から決意の言葉をいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） ガバメントクラウドという名前のとおり、クラウド方式になっていくということでございますので、当然セキュリティー、その部分についても職員にこれまで以上のセキュリティーのスキルが求められるというところでございますし、そういった標準化に、これを契機にして、事務の効率化ということについても図ってまいりたいということで進めてまいりたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国はデジタル、デジタルということで、ありとあらゆる面でデジタル化を推進しております。乗り遅れないように対応を図ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） これをもって、岡坂遼太君の質問は終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。1時35分まで休憩します。

午後1時24分休憩

午後1時35分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、14番、中井次郎君の質問を許可いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 議長の許可を得ましたので、3点にわたって一般質問をさせていただきます。

最初に、国葬と弔意についてであります。9月27日に行われた安倍総理の国葬で、この新温泉町は弔意を表したのでしょうか。この点についてお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 9月定例会で中井議員の質問に対して、町は特に半旗を上げたりとか何もしないという答弁をさせていただきましたが、実は今回、国や県から弔意に対して特段要請等の通知がなかったということもありまして、そういう何もしないということだったんですが、近隣市町が半旗を掲げるというふうなこともあって、半旗だけを掲揚するということに変更させていただきました、実施をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 町長が言われたように、政府は弔電の強要、弔意の強制をしないと岸田総理が言っていたわけであります。そして、憲法にも違反するという国民の批判もありました。あくまで自治でありますので、やはり新温泉町としての意思を堂々と表明する、何もしなくてもそれで意思は伝わるわけですけども、ぜひ今後そういった点を、心構えをお願いをしたいと思います。

次に、マイナンバーカードと健康保険証のひもづけについてお尋ねをいたします。12月まで、マイナンバーカードを申請すれば、最大2万ポイントのポイントがもらえます。この袋が、こういうものが送ってきたわけであります。こういった中で、今、政府としては総力を挙げてどうもマイナンバーカードを作成せよと言っているようであります。今現在、一番新しい直近の加入者っていいですか、交付率、交付人数、マイナンバーカードの新温泉町における数字は幾らになっておるのでしょうか。

それと、政府がマイナンバーカードを加入を勧める目的はどのように捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、新温泉町におけるマイナンバーカードの普及率であります。11月20日現在の速報値であります。申請が8,029人です。率で58.89%、実際の交付された人数が6,624人で、交付率として48.58%となっております。ちなみに、国が、これは10月末現在ですけど、国の申請64.52%、交付率が51.13となっております。新温泉町は国の平均にはまだ届いていないということになります。

それから、カードの目的であります。この制度、マイナンバーカードの制度であります。公平公正な社会の実現、それから行政の効率化、国民の利便性の向上、これによって社会保障と税、災害対策の3つの分野での利用が認められているという制度がマイ

ナンバーカードの制度であります。このカードは本人確認書類としても認められており、将来的に健康保険証、さらには運転免許証を持っていない方の身分証明書、もちろん運転免許証にも将来的に一体化が検討されておるようであります。様々な行政手続において、マイナンバーカードの普及によって国民、町民の利便性が向上するというふうな目的を持っているものであります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 58.89%でありまして、これ、町長、もし国の平均まで行かなかつたら、例えば地方交付税だとか、交付金だとか、そういったものは、いわゆる減らされるとか、そういうことはあるんでしょうか。その点、教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私は県知事に直接お会いして、懇談会で、当町のように高齢化率、それから人口減少率のいろんな厳しい状況にある町で、マイナンバーの普及が低いからといって交付税を減らすことがないようお願いをしております。

実は、交付税は減らさないということを知事の口からも言われました。ところが、よく調べてみますと、一定の平均より上の市町には交付税を増やしていく可能性が出てまいりました。我々のように低い率は減らさないけど、逆に増えるところには増やしていく、そういう何か流れがあるように聞いております。そういったこともありますので、最低、平均、県の平均、国の平均には何とか普及、交付率を上げたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私の調べでは、23年度に国が配るデジタル化交付金は、マイナンバーカードの交付率が全国平均以上の自治体しか申請ができないと。交付金が欲しいならカードの交付率を上げろと、こう言っているわけです、国は。こういう、なかなか全国平均がどの程度になるのか、自治体に、それから、一体それで幾らもらえるのか、そういったことも、それを結局は住民に、一つは町の手段として何ができるのか、促進するのに、これは、実際はそういう方法はあるんでしょうか、方針っていうか、方法があると考えておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 普及率を上げる方法でしょうか。

○議員（14番 中井 次郎君） はい。

○町長（西村 銀三君） 他の市町ではコロナ交付金を活用したりして、所帯もしくは一人に金銭を配るというふうなこともされております。当町も検討はしたんですけど、どうかなという思いもあつたりして、行っておりません。ただ、いろんな集落に直接出向くこと、また、体の不自由な方についても直接職員が出向いて手続をする。それから、私も事業所に何か所か回つたんですけど、直接PRする、そういったことを行っておるのが現状であります。政府の目標があるわけですけど、できるだけ知恵と頭とを

使って推進を図っていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 但馬内でも2つの自治体が、やはり5,000円を配ってるっていう、デジタル、このマイナンバーカードに入ってくれたらっていうような構図でやっていますけども、これは、本来はやってはならないことだと私は思っています。やはりお金で内容をつるとか、そういう話じゃないと思うんです。やっぱりあくまでマイナンバーカードっていうのは、任意で入ることが基本になっておりますので、職員の方たちの努力だとかそういうものなりは必要だと思うんですけども、ぜひそういった本来の在り方もきちっと頭に置いて取り組んでいただきたいなと思います。それをぜひ申し上げておきたいと思います。

それで、この情報化の最たるものなんですけども、情報の流出がやっぱり怖いというのが入らない理由の第1番目なんですね。だから、そういった面では、町長に基本的なお尋ねをしたいんですけども、情報を1枚のカードに集めることが本当にいいのか、それともやっぱり情報は分散をされるのがいいのか、どのようにお考えでしょうか、ちょっと見解だけお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一本化というのは大変恐ろしいことだと思っております。やはり分散が、最も、これまで全て分散から集中、市町村合併がいい例なんですけど、実は国が治めやすい、税金も配りやすい、支援もしやすいとか、とにかくたくさんあった3,200の市町村が今は約1,700に減りました。分散から集中、この集中によって国民生活、一人一人がいろんな面で声が届かなくなったりして、住民生活が大変、何ていうか、住みにくい状況があると思っております。

とにかく情報も同じことでもあります。いろいろと分散することのメリット、その小さい、それから分散、大都市から地方、こういった流れというものこれから大事になってくると思っております。情報の一本化、これは国、治めやすいかも分らんんですけど、国民にとってはいろんな面で、例えばマイナンバーカードなくしたら、病院に行くのも不便です。いろんな弊害が出てきます。免許証もこれに一本化したら、免許証を交付するまでに時間がかかります。それから、マイナンバーは定期的に更新があります。いろんな不便さがついて回ります。情報の一本化のみならず、多方面においてデメリットが大きいと思っております。

もともとフランスなんかは国民に対していろんな、農業に関する補助金出すとかそういった場合に、速やかに出すためにマイナンバーカードの制度を取り入れたと聞いております。それによってフランスなんかはスムーズな制度ができた。日本の場合は、何か流れが政府の都合のいいように、脱税してはならんわけですけど、国民の収入、所得、そういったものがあからさまに政府が手に入れる、そんなための制度になってはならないと思っております。とにかく利便性の向上という点ではいい点もあると思っております。

すが、情報の一本化については危惧をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 次に、政府は2024年に紙の健康保険証をなくすると言っているわけであり、これが任意から強制に変わるわけであり、何らかの事情でマイナンバーカードをつくらない、つくれな方は医者にかかれなわけであり、

これによって、実際にマイナンバー保険証、マイナ保険証はどのような便利さがあるのでしょうか。その点、お尋ねをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） マイナ保険証であります。マイナ保険証利用に必要なオンライン資格確認等のシステム、つまり顔認証システムの設置が現在進んでおります。令和5年4月からは全ての医療機関、薬局においてマイナ保険証を利用して受診できるようになるとしております。現在、町では、浜坂病院、照来診療所、歯科診療所にオンライン資格確認システム、つまり顔認証システムを設置をいたして、引き続き、八田診療所、岸田出張診療所にも今年度末までに設置を予定をいたして、また、町内の開業医、薬局においても、順次整備をされると聞いております。現在、開業医、薬局では3事業所が導入をしておると聞いております。国は顔認証システムの導入に向け、医療機関、薬局へのシステム整備費の補助、支援も行っております。医療機関、薬局に無償提供、病院が3台まで無償、診療所は1台、無償、それ以外の医療機関には補助を拡大している、そのような状況であります。

このマイナ保険証の便利さ、メリットとして、本人同意の下、初めての医療機関でも特定健診の情報や薬剤情報等、医師と共有できるということで、複数の医者にかかっている場合の情報を確認できるということで、適切な医療が可能になるというふうなこと。自分自身でも特定健診情報、薬剤情報の閲覧ができます。それから、限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除をされます。それから、カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。さらに、医療保険の請求誤り等が減るということから、医療保険者等の事務処理コストが削減もできるというふうなこと。

それから、就職、転職、引っ越しをしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができる。つまり、保険者が変わった場合、社保から国保に変わった場合などは加入の手続きがこれまでどおり必要になるというふうな面も、これは従来どおりですけど、あるということであり、そういったメリットもあるということであり、

すが、現在、医療業界をはじめ、従来の保険証も使うべきだというふうな状況、そういった新聞報道もなされております。まだまだ課題は残っていると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） メリットは分かりました。そういった中で、今の保険証は自動的に送ってきていただけるんですね、いわゆる切れる前に。

それから、マイナになれば、写真と暗証番号が必要だと。こういう、いわゆる年寄りだとかそういう者にとっては一番かなわない。暗証番号については、5年間で有効期限ですから、5年間の間、ずっとそのことを覚えてるかどうかと。先ほどいろいろと将来、預貯金だとか、運転免許証だとか、いろんなものにこのマイナンバーカードを使うということで、要は暗証番号を誰もが分からないような、あまり簡単に想像ができないような4桁の番号に下さいよといってやったところが、今度は本当に5年後に来てから、分からないと、こういう事例がたくさんあるわけです。私自身もそういう経験をしたことがあります。そうすると、今度は大変なことになると思うんですけども。

課長にお尋ねしたいんですけど、担当の。もし暗証番号を忘れた場合は、マイナンバーカードの再交付についてはどんな手続が必要なんでしょうか、分かりますか。分かれば教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 本人確認をした上で、窓口で再設定という手続になります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それこそ暗証番号を忘れた場合はどうなるわけですか。再設定ですか、これも。そうしたら、通常のとおりで簡単にできるわけですか。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほど申しましたように、本人確認をした上で再設定ということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 本人確認っていうのが運転免許証が一番あれだと思うんですけども、適切なものだと思うんですけども、ほかにも証明をするものがあれば、それはそうなんですけど、なかなか大変だと思います。

そういう中で、ちょっと細かいことをお尋ねするんですけども、この封筒の中ではマイナンバーカード、これからの暮らしに手放せない1枚という文書が入ってありました、健康保険証として使えると。カードを保険証として利用する方は、通常の保険証の場合よりも初診料等の負担が小さくなりますと、これは事実でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） マイナンバーカード保険証を利用した際の自己負担額

でございますけども、本年10月から改定をされております。初診料6円の負担で、マイナンバーカードを利用した場合は、6円の負担で受診いただけるということでございますけども、従来の保険証で受診をした場合は初診料12円の負担となるということで、マイナンバーカードの保険証を利用したほうの費用負担が安いというようなことになっております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ちょっともう少し詳しく聞きたいんですけど、ただ、一つは、マイナ保険証対応病院で従来の保険証を使うと12円上乗せになると、こういうことで説明がされてるわけですけど、どうなんでしょうか。

それから、十何円とか6円の範囲ですから、許されるのかどうなのか分からないわけですけども、いわゆるカードのほうが安いという話でこの文面では見えるわけですね。ところが、現実にはやはりあれですね、一般の従来どおりの紙の保険証であれば、使うと高うつくと。こういう話をいつまでそういう、例えばずっと従来、これからずっとそういう形をつくっていくのか、やはり同じ保険証でありながら、こちらは新しいから安いですよ、こちらは高いですよという話があるにあっていいものなのかなという思いなんですけども、その点はどのように考えておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 同じ商品を購入する場合、こっちの窓口は6円、こっちの窓口は12円、そういう制度は普通、売手によって、商品によるんですけど、同じ商品を買うんですから、当然同じ価格設定は必要だと。ですから、何か国がどうしてもマイナンバーカードを持たせたいという意向がありありと見えるというのが実態ではないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひとも、そういった矛盾点は解決をするように、県なら県を通じてでも、やっぱり国に私は言うべきだと思っております。

それから、先日、浜坂病院に行きまして、いわゆる顔認証の器械を一応見てまいりました。ほとんどお使いにならんような感じで、来られた患者が、そういう形です。そういう中で、先ほど町長が言われた、転居した場合とか転職した場合、それから高額療養費の話だとか、そういったことについて、やっぱり改めて、それもひもづけをしなかったらいいわけですね、マイナンバーカードと。これができてない場合は何ももう必要性がないと。言えば、初めてそこの医者にかかる場合、それから月をまたがる場合、この2つしか関係がないわけですね。皆さんがほとんどカードと、それから紙の保険証を持ってこられるんですね。やっぱりどうしてもこれから2024年ですか、無理があると。この制度をきちっと両方をやっぱり、どこまでいったらできるか分からないんですけども、本当に国民が医療を受けられなくなる、受けようと思ったら、金さえあれば、全額払えば、後で返してもらおうとか、そういう手続ができるわけですけど、やっぱりこれ、

カードの問題じゃなくて、命の問題ですからね。ぜひその点を県を通じてどんどん国に言っていく。

我々の共産党もやっぱりこのことでは一生懸命取り組んでいます、こういう矛盾はないようにと。お年寄りを含めて、皆さんが健康な生活を送れるということを前提に頑張っているところでもあります。ぜひその点を、この前も知事にお会いなさったってことですから、ぜひそこら辺とこの問題は強く申し上げていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報の一元化で、漏れが本当に心配、それから制度のそういった推進における手法の矛盾点、そういった点、県にも申し上げたいと思っております。

先日も、ニュースでは杉並の職員がマイナンバーから情報を漏らしたということで逮捕されておりました。そういった事例もありますので、個人情報をもつカードにまとめるということは非常に危険性があるという具合に考えております。適正な運用、それから、制度推進策における在り方、県、知事に申したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ、先ほどデジタルの話もありましたけど、デジタルに対応できない方たちがたくさんいるということ、これはやっぱりそれを腹に収めながら行政の仕事をしていただきたいと思います。

次に、湯村温泉のまちづくりの在り方についてということで、先ほど同僚議員からそういうお話がございました。湯村温泉歩いてみますと、今、夜なんかには明かりを見ると、旅行支援が大変多くて、すごくにぎわってるわけですね。ナンバーツーぐらいの大きな旅館あたりは満杯だという感じであります。そういう中で、案内看板も新しくなって、道路も一部カラー舗装が行われています。それで、側溝やその蓋が新しくなった通りもあります。

そういう中で、極めてカラー舗装でも昔のカラー舗装のまんまであれしてる部分があるんですよ。模様になってる部分があるんですけども、これはこれで仕方がないかなと思うんですけども、考え方の基本は、観光地においても、道路や側溝とか消雪装置などのインフラの設備っていうのはそこに住む住民の方の生活に寄与するのがやっぱり基本だと考えるんですけど、その点はどうお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村の町並み整備においては、カラー舗装であるとか、させていただいております。それに伴う配湯管の布設替なども一部行っております。こういったときに、これまでのちょっと観光地として景観がどうかと思えるところ、やはり一括して手直しをするべきだと考えておりますが、カラー舗装もまだらになったりしたりして、一部、一遍にきれいにしたらいいのになと思う舗装の仕方もありました。現在、湯村温泉中心部をまず見直し、景観整備を行っておりますが、順次、次は繁栄橋であるとか、そういった橋の整備にかかる予定にいたしております。改めて見落としがないよ

うに、周辺整備も頭の中に入れて、景観形成区域としての在り方、観光地としての在り方、整備を図ってまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひその基本的な考え方を胸に置いてやっていただきたいと思えます。

こういう中で、稲負谷地区から、一番大きな、件数の多いところなんですけども、地下の下水道工事で道が陥没しそうだとか、消雪装置は湯村で最も古く、正常に水が出るようお願いしても、なかなか対応してもらえないと、湯村の町の一部かと疑うと、こういった声が出ているわけでありまして。観光客が歩きやすい町、注目される町っていうのはやっぱり住民にとってもいい町だと思いますんで、ぜひ、その町全体を整備して、観光客はどこでも歩けると。

最近、荒湯付近にも大変若い方たちも多く来てます。店も10年前に来たときと全く違うと、よくなったと、飲食店がすごく増えたと、やっぱり行ってみたいという町の一つになるという若い御夫婦の話も聞きました。うれしくなりました。ぜひ、その点を考えた上で頑張っていたきたいと思えます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、観光客が訪れる荒湯周辺を中心に整備を行っておりますが、周辺、稲負谷地域においては道路が陥没したり、そういう状況もあるようでありますので、道路については観光に関係なく早急な手直しをやっていきたいと思っておりますし、また、消雪においても、最も古い地域でありますので、雪が降るまで、もう降っておるんですけど、早急な整備を行って、通行に支障がないように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

---

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は12月7日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後2時16分延会

---